

販売用資料

2025年2月

NISA
対象

成長
投資枠

SMBC 円資産 ファンド

追加型投信／国内／資産複合

お申込みの際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」等を必ずご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込

資料の作成、設定・運用



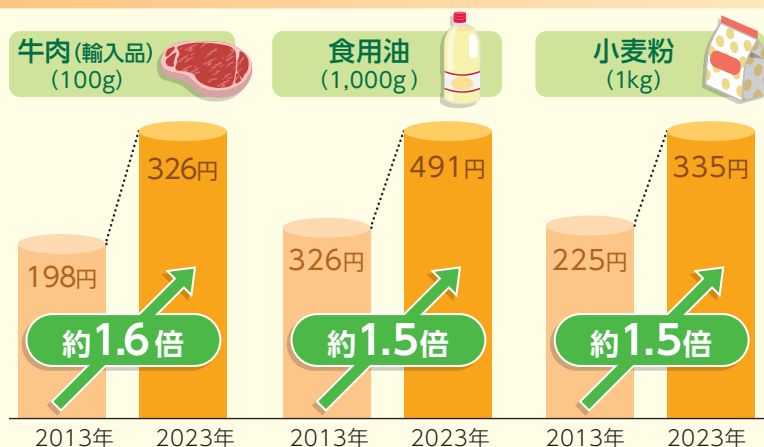
株式会社三井住友銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第54号
加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



三井住友DSアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ここ数年間でさまざまな「モノ・サービス」が値上げされ、
私たちの家計に影響を与えています。

物価の変化



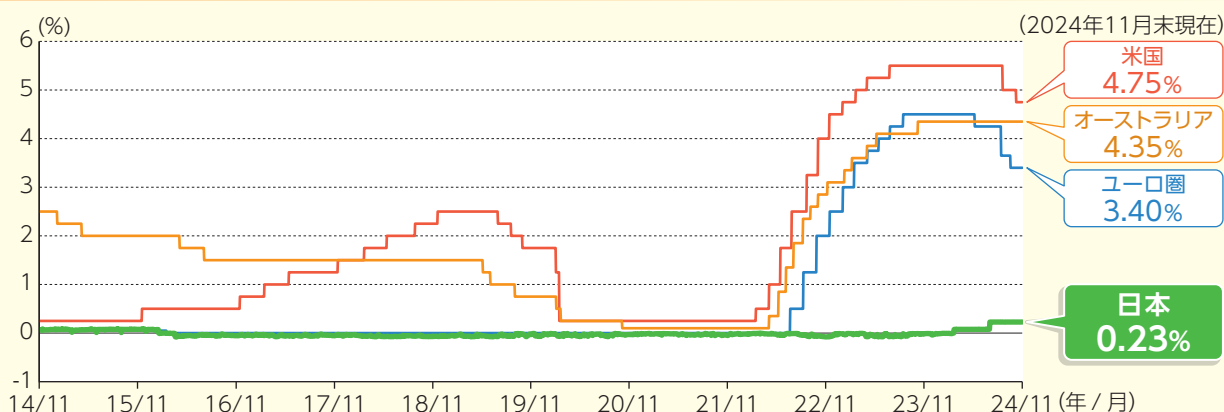
物価が上昇し続けることを「インフレ」といいます。

「モノ・サービス」の値段が上がる＝
「お金」の価値が下がることですから、
「インフレ」が続くと今持っている
「お金」では買える「モノ・サービス」が
少なくなってしまいます。

(注) 各商品価格は総務省統計局「小売物価統計調査」のデータのうち、東京都区部の各年平均価格を使用。
(出所) 総務省統計局のデータを基に委託会社作成

一方、日本では長い間、低金利が続いています。

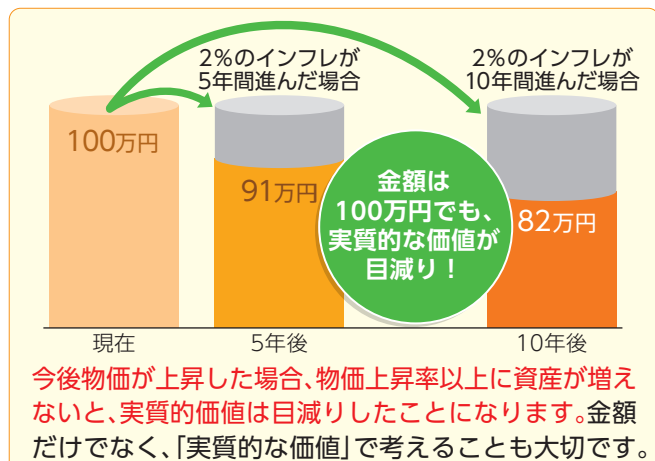
各国・地域の政策金利等の推移 (2014年11月末～2024年11月末、日次)



(注) 米国はFederal Funds Rate誘導目標上限、オーストラリアはCash Rate、ユーロ圏はリファイナンス金利、日本は無担保コールレート(翌日物/加重平均値)の確報値。
(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

預貯金や現金で保有している
資産は実質的に目減りしてしまう
可能性があります。



ご資金を目的別に分類し、
「当面使う予定のないお金」で、
資産運用を考えてみませんか？



※上記は一定の前提条件に基づき、過去のデータを用いてシミュレーションを行ったものであり、実際の投資成果ではありません。

ファンドの特色



主として日本国債、日本株式等を実質的な投資対象とし、異なる運用戦略を組み合わせることで、信託財産の着実な成長を目指します。

●異なる3つの運用戦略を組み合わせます。運用は、以下の各マザーファンドへの投資を通じて行います。

運用戦略(投資対象)	運用の基本方針	投資対象マザーファンド
日本国債	日本国債を投資対象とすることで、安定した収益の確保を目指します。	日本国債ラダー・マザーファンド
		日本短期国債マザーファンド
絶対収益型	金利や株式市場の動向に左右されず、安定した収益の確保を目指します。ただし、必ず収益の獲得を保証するものではなく、運用状況により損失が発生する場合があります。	日本株MNマザーファンド
日本株式	主に相対的に配当利回りが高く、配当の持続性が高いと判断される銘柄に投資することで、安定的かつ持続的な配当収益の獲得を目指します。	国内高配当株マザーファンド

※投資対象マザーファンドが追加または変更される場合があります。ただし、同種運用戦略のものに限ります。

※上記のすべてのマザーファンドに投資するとは限りません。



各運用戦略への配分比率は、日本国債等50%、絶対収益型30%、日本株式20%を基本とします。

- 市場環境に応じて、日本株式の実質組入比率を0%～20%程度の範囲内で機動的に変動させます。
- 株式の実質組入比率の調整に当たっては、原則として株価指数先物取引の売建てを行います。

※日本国債等では、各マザーファンドの配分を市場環境に応じて調整します。また、短期金融商品等を含みます。

※実質組入有価証券の値動きや資金流入などによっては上記の比率は変動します。また、基本配分比率は将来見直される場合があります。

※各運用戦略への配分は、投資環境が急変した場合等には変更することがあります。



毎年11月11日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に、分配方針に基づき分配金額を決定します。

- 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

基準価額と日本国債の推移



(注1) データは2015年11月11日(設定日前日)～2024年11月29日。基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後。2024年11月末現在で分配を行っていません。日本国債は2015年11月11日を10,000として指数化。

(注2) 日本国債はNOMURA-BPI国債インデックス、当ファンドのベンチマークではありません。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド換金時には、費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは6ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご覧ください。



「SMBC円資産ファンド」の運用戦略について



異なる3つの運用戦略を組合わせ、
リスクを抑制し安定した収益の確保を目指します。



● 次の3つの運用戦略を組合わせます。

その1 安定した値動きが期待される「日本国債」

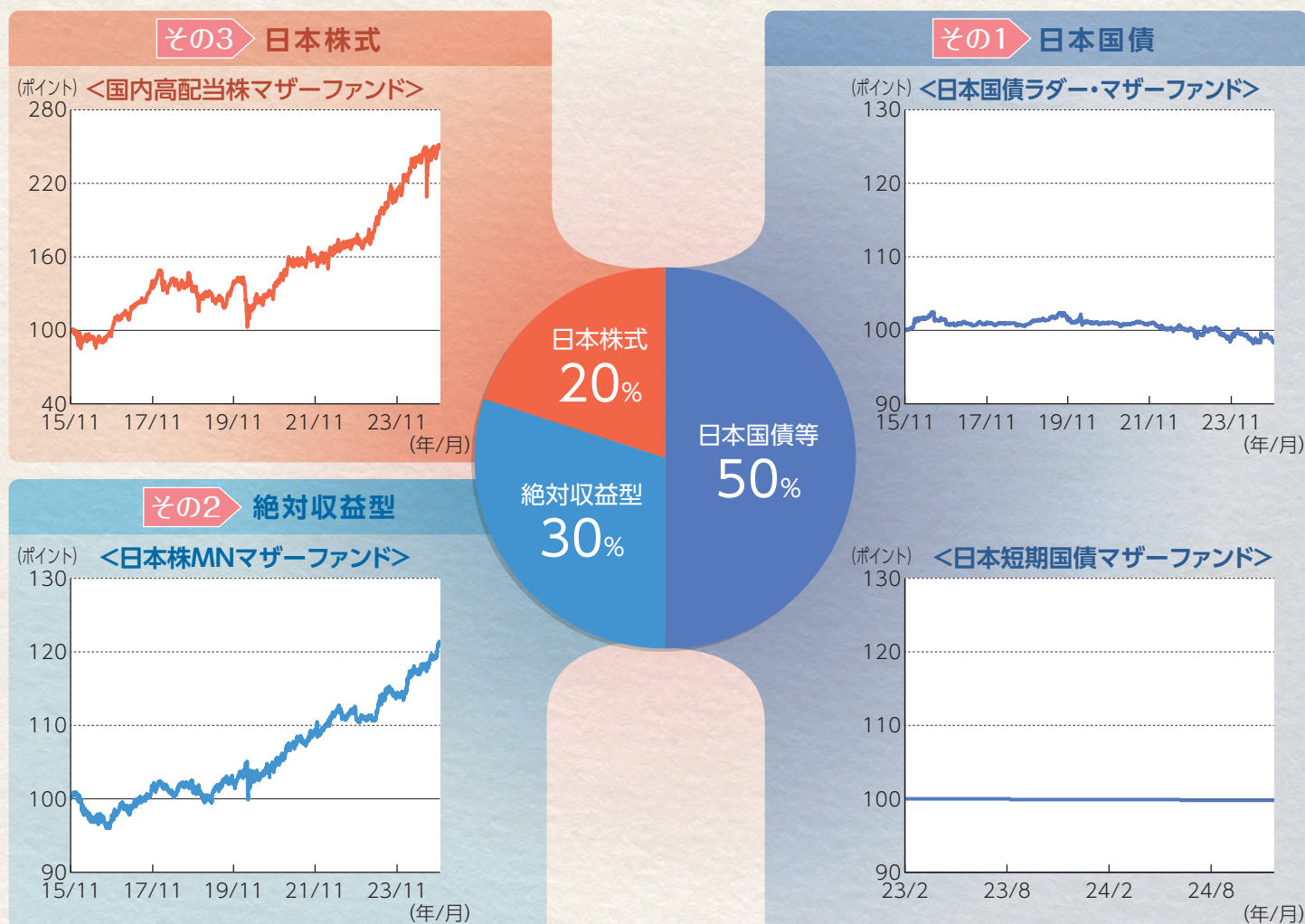
その2 金利や日本の株式市場の変動に影響されにくい「絶対収益型」

その3 配当利回りに着目した「日本株式」

● 上記の運用戦略はそれぞれ、日本国債ラダー・マザーファンド、日本短期国債マザーファンド、日本株MNマザーファンド、国内高配当株マザーファンドを通じて行います。

● 国内の円建て資産にのみ投資を行うため、為替リスクはありません。

基本配分比率と各運用戦略のパフォーマンス



当ファンドにおける『絶対収益型』運用とは

- 一般にマーケット・ニュートラル戦略とよばれる運用手法で、日本株式への投資と株価指数先物取引の売建てを組合わせることにより、金利や株式市場の動向に左右されず、安定した収益の確保を目指します。
- ただし、必ず収益の獲得を保証するものではなく、運用状況により損失が発生する場合があります。

（注）日本国債ラダー・マザーファンド、日本株MNマザーファンド、国内高配当株マザーファンドのデータは2015年11月11日（当ファンド設定日前日）～2024年11月29日。2015年11月11日を100として指数化。日本短期国債マザーファンドのデータは2023年2月8日～2024年11月29日。2023年2月8日を100として指数化。日本短期国債マザーファンドは2023年2月8日に設定され、翌9日より当ファンドの投資対象マザーファンドに追加しました。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご覧ください。

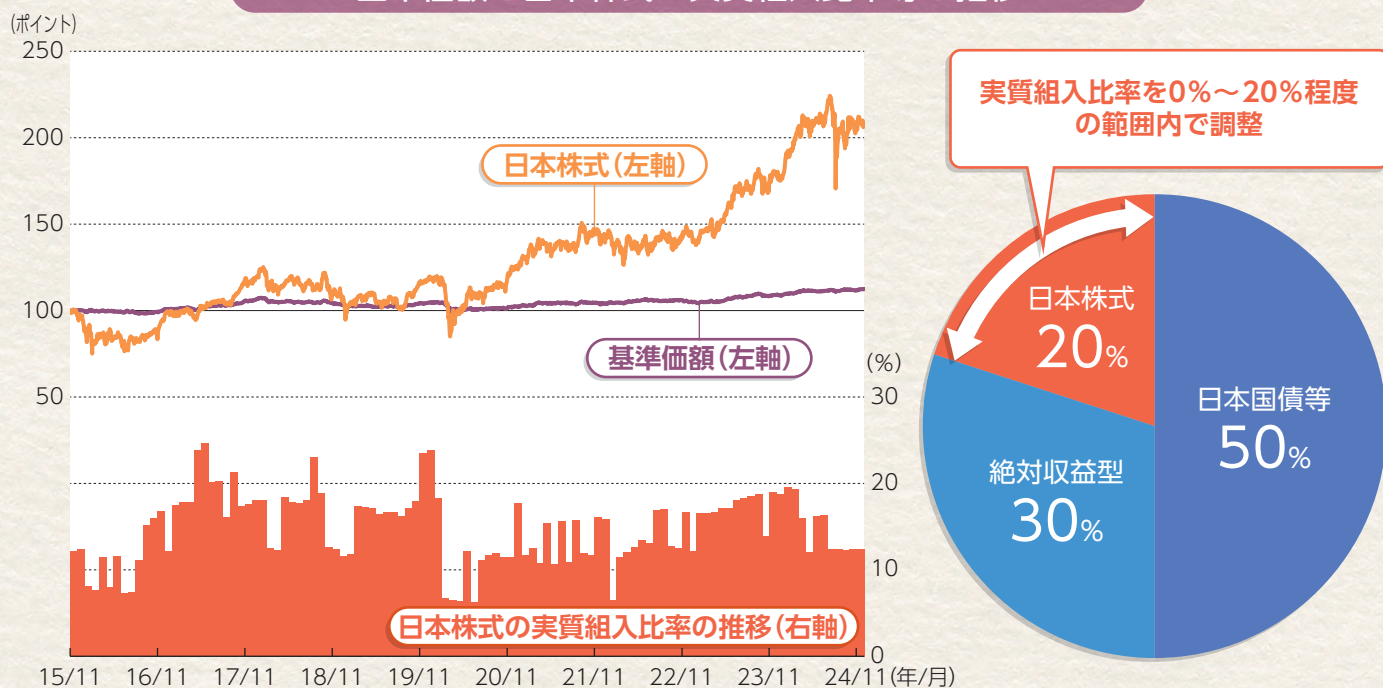




ファンド全体の下落リスクを抑制するため、 日本株式の実質組入比率を調整します。

- 日本株式市場の価格変動リスクが高まったと判断される場合、日本株式戦略における株式の実質組入比率を0%～20%程度の範囲内で調整することで、ファンド全体の下落リスクを抑制し、安定した収益の確保を目指します。
- 日本株式戦略における株式の実質組入比率の調整に当たっては、原則として株価指数先物取引の売建てを行います。

基準価額と日本株式の実質組入比率等の推移



当ファンドと各資産の年間リターン比較



(注1) 基準価額と日本株式の推移は2015年11月11日(設定日前日)～2024年11月29日、2015年11月11日を100として指数化。基準価額は、信託報酬控除後。2024年11月末現在で分配を行っていません。日本株式はTOPIX(配当込み)、当ファンドのベンチマークではありません。

(注2) 日本株式の実質組入比率の推移は各月末、当ファンドの純資産総額対比。

(注3) 当ファンドと各資産の年間リターン比較は、2015年11月末(ファンド設定月)～2024年11月末の期間における各月末時点での1年間のリターンの最大値、最小値および平均値を表示したもの。当ファンドの騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。日本国債はNOMURA-BPI国債インデックス、米国国債はFTSE米国国債インデックス(円換算ベース)を使用、いずれも当ファンドのベンチマークではありません。

(出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

※ファンド換金時には、費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは6ページおよび投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

※この資料の最終ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご覧ください。

ファンドのリスクおよび留意点

<基準価額の変動要因>

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク	株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です 内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。
	債券市場リスク…債券の価格の下落は、基準価額の下落要因です 一般に債券は内外の経済情勢等の影響による金利の変動を受けて価格が変動します。通常、金利が上昇すると債券価格は下落します。また、格付けが引き下げられる場合も債券価格が下落するおそれがあります。債券価格の下落はファンドの基準価額が下落する要因となります。なお、価格の変動幅は、債券の種類、格付け、残存期間、利払いのしくみの違い等により、債券ごとに異なります。
信用リスク	債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です 有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

<その他の留意点>

株価変動等のリスクヘッジに関わる留意点

- 当ファンドでは、株式戦略部分における株式の実質組入比率を機動的に変更することで、株式市場の下落時のリスクの低減を目指しますが、市場の予期せぬ値動き等により効果的に機能しない可能性があります。この場合、市場の下落時のリスクを低減できないことや、市場の上昇に追従できないことがあります。
- 日本株MNマザーファンドにおいては、株式市場の変動リスクの低減を図るために、株価指数先物取引の売建てを行います。完全に株式市場の変動リスクを排除できるものではありません。
- 個別銘柄においては、株式市場の変動リスクに加えて、当該銘柄固有のリスク等が存在します。このため、株式市場全体が上昇した場合であっても、当ファンドの基準価額は下落することもあります。
- 株価指数先物取引の価格は、理論価格から大きく乖離する場合があります。株価指数先物取引の売建てを行っている際に、当該先物価格が理論価格に対して大幅に割高となった場合は、ファンドの基準価額の下落要因となります。

各資産・戦略への配分について

- 当ファンドの各資産・戦略への実質的な配分は、基本配分比率と乖離を生じる場合があります。この結果、運用成果は、基本配分で運用を行った場合を上回ったり下回ったりすることがありますので、ご注意ください。

換金制限等に関する留意事項

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

信託期間	無期限(2015年11月12日設定)
決算および分配	年1回(毎年11月11日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入単位	当初購入の場合：1万円以上1円単位 追加購入の場合：1万円以上1円単位 投信自動積立の場合：1万円以上1千円単位 ※当ファンドの保有残高がある場合または「投信自動積立」をすでに申込の場合を「追加購入」といいます。 ※資産づくりセットの対象ではありません。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
繰上償還	以下の場合には、繰上償還をすることがあります。 ●繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ●残存口数が30億口を下回ることとなったとき ●その他やむを得ない事情が発生したとき
課税関係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2024年11月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

手数料等(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。)

投資信託は、購入・換金時等に直接ご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

①購入・換金時等に直接ご負担いただく費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

②保有期間中に信託財産から間接的にご負担いただく費用

項目	費用額
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.913%(税抜き0.83%)の率を乗じた額
その他の費用・ 手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友DSアセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図等を行います。)
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理等を行います。)
販売会社	株式会社三井住友銀行(ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。)

■お申込取扱場所、その他ご不明な点等は下記にお問い合わせください。

【委託会社】三井住友DSアセットマネジメント株式会社
【コールセンター】0120-88-2976 受付時間：午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)
【ホームページ】<https://www.smd-am.co.jp>



投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および一体となっている「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。これらは三井住友銀行本支店等にご用意しています。
- 投資信託は、元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資信託は預金ではありません。
- 投資信託は預金保険の対象ではありません。預金保険については窓口までお問い合わせください。
- 三井住友銀行で取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 三井住友銀行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は運用会社が行います。

重要な注意事項

以下の点をご理解いただき、投資のご判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が優先します。投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

